

令和 年 月 日

## 新型コロナウイルス感染防止の為の特例的面会対応について

様の面会について

主治医及び施設より看取りについての説明を受け、同意書へ必要事項の記入・捺印をされた身元引受人様及びご家族様等が下記の内容を理解し、同意していただいた方々は特例的にその入居者に対しての面会を許可するものとする。

※緊急時に関しては、この限りではありません。

- ① 日々の体調管理に留意され、面会日 2 週間以内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がなく、直近 2 週間の間において体調不良（発熱・咳・味覚障害）等の症状がない場合に許可します。
- ② 面会者の居住地として、著しく感染が拡大している地域にお住まいの方は原則として、面会はできません。
- ③ 面会は事前予約制となります。施設にて 2 週間前からの行動記録を記入していただきます。それらを記入し、面会時に提出していただきます。尚、行動確認表はリボンホームページよりダウンロードしていただくか、施設より郵送させていただきます。
- ④ 面会時間は原則 30 分以内、面会者は最大 2 名までとし、必要以外の施設内スペースへは立ち入らないでください。※宿泊をご希望される場合はスタッフまでご相談ください。
- ⑥ 施設への立ち入りをされる際は、検温・手洗い・うがい・手指消毒を行った上でスタッフの指示のもと入居者居室まで移動してください。
- ⑦ 居室内面会中は換気のご協力をお願いいたします。

施設内には他にも多くの入居者様が生活されています。

高齢者や持病がある方が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化しやすいです。

面会制限は入居者様をお守りする為の手順ですので、御理解と御協力のほど宜しくお願い致します。

スローライフもんぜん

施設長